

若狭ネット

87号 2004年 10月18日

発行：若狭連帯行動ネットワーク

代表連絡先 福井：「止めなくちゃ！

げんぱつ」連絡会(〒915-0235今立郡今立町不老6-36 山崎方 TEL0778-42-3630) 大阪：日高原
発に反対する大阪の会(〒583-0005藤井寺市惣社1-1-21 久保きよ子方 TEL/FAX 0729-39-5660)
ホームページ <http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/> E-mail: wakasa@gaea.ocn.ne.jp

8月9日の美浜3号配管破断事故に対して 関西電力の責任を徹底して追及していきましょう



(10月15日、福井県美浜町長への申し入れ行動)

町長は、国が一元的に責任をもってやるように申し入れた」と発言。原発の安全責任は国にあると力説! ?。



(申入書を受け取る美浜町長)

10月26日は、反原子力デーです。

この日に関西電力に対して、
美浜3号原発事故について交渉します

日時 10月26日(火)

午後6時から

場所 関西電力本社 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅J下車 徒歩10分



関電は、13年前の美浜2号炉事故後、「**全社を挙げて『品質改善再徹底計画』を推進する**」と公言しましたが、やはりウソでした。

13年間も私たちをだまし続けました。

今回の美浜3号復水配管破断事故は、13年前の美浜2号炉事故後の「再発防止対策」が全くとられていなかったことを明らかにしました。

美浜原発2号炉の蒸気発生器細管のギロチン破断事故は、1991年2月9日に起こりました。関電は、美浜2号事故後の1991年6月13日、「社長を原子力本部長とし、原子力部門の品質保証の強化を図ります。」**「全社を挙げて『品質改善再徹底計画』を推進する**」と約束しました。しかし、実際には、美浜3号の破断部位など復水配管オリフィス下流部での点検の抜け落ちを見過ごしていたのです。関電は、14年前に自ら定めた「原子力設備2次系配管肉厚の管理指針」をも破り、原発の経済性を最優先させるため、定期検査期間の短縮に躍起となっていたのです。まともに点検などやっていたいかなかったのです。さらに驚くべきことに、美浜1・2号等では技術基準に反する法律違反すら平気で行っていたのです。あきれかえるばかりです。

また、関電は昨年10月に品質保証システムを決めました。そこには、「点検対象抜け落ちが判明した場合には管理指針に沿ってあとどれくらい持つかの(余寿命)を計算し原子炉を止めるかどうかを含めて検討することになっていました」が、これを無視し、原発の強行運転をおこなっていたのです。

こんなことを会社あげて、組織ぐるみとなって経済最優先、安全軽視にまい進し、とうとう5人の作業員達が殺されていったかと思うと、ゾッとします。

10月26日の反原子力デーの日に、徹底して関電の責任を追及していきましょう。

おざなりな了承をした国の責任も重大

経済産業省原子力安全 保安院(旧通商産業省)や原子力安全委員会も関電のズサンな品質マネジメントシステムを放置した責任があります。関電は2000年5月29日に「美浜原発3号機定期安全レビュー報告書」を旧通商産業省へ提出しましたが、その日のうちに旧通商産業省は評価報告書を作り、原子力安全委員会もそれを即座に了承しています。

やってもいけない「安全最優先の管理の徹底」を「図っている」と関西電力が主張し、旧通商産業省が「図っている」と評価し、原子力安全委員会がわずか1時間で「妥当」と承認したのです。このようなおざなりな対応にもかかわらず、国は何らの責任すら取ろうとしていません。ほとぼりが冷めるのを待っている国の姿勢を厳しく問われなければなりません。政府のお墨付きはまったく信用できない」との声があがるのも当然です。

しかしながら、地元福井県、美浜町では

福井県は、高浜1、2、3号、大飯2、4号について、わずか2～3週間の停止・点検で運転再開を認め、先週10月14日には大飯1号の運転再開を了承しました。

美浜町では、10月1日に美浜町議会全員協議会が開かれ、議員から出された慎重意見や反対意見を無視して、議長が一方向的に「運転再開を認める」とのまとめを行いました。しかし、美浜町原子力環境安全監視委員会では、反対意見とともに「運転を急ぐことはない」との慎重意見が出て、委員長は「それぞれの思いを述べた」とし、結論は出ませんでした。



(10月15日申入書を読む美浜町議会議長)

福井県も美浜町も、美浜3号炉事故だけを問題にして、関電の安全管理ができていない問題や、原発の点検の不備問題を徹底して追及することなく、他の原発の運転を早々と認めようとしています。

大飯1号では、今年7月の点検時に予想外の激しい減速を起きて、余寿命0.3年と判定された配管についても、なんとか動かすために非常識な法解釈で余寿命を6.2年とみなし、調整運転に入っていたのです。こんな関電には原発を動かす資格などありません。それにもかかわらず、福井県が運転を認めるなどとても

ない話です。

このまま、美浜1・2号の運転再開まで認めることは、福井県自身が、原発の経済性を優先させ、美浜町民、福井県民ひいては国民の安全をないがしろにするものです。

私たちは、10月15日に美浜町長と議長に対して、「美浜3号配管破断事故・致死傷害事件に関する関西電力の責任を徹底して追及して下さい。再発防止策がとられ、町民、県民、国民が納得するまで美浜1・2号の運転再開を認めないで下さい」の申し入れ書を持って交渉を行いました。また、10月18日にも福井県知事に対して申し入れ行動を行いました。

私たちは、これからもこの問題を多くの人々に訴えていきます。まずは、美浜町を中心として、今回の事故の問題を新聞折り込みで知らせていきます。

新聞折り込み基金にご協力をお願いします。

美浜1・2号炉の運転再開を阻止し、事故を起こした美浜3号炉を廃炉に追い込みましょう。美浜原発を廃炉にするまで粘り強く闘いましょう。

新聞折り込み基金にご協力を!

美浜3号炉事故が起きてから、2か月が過ぎました。

この事故で、関電の原発が、いかに点検がいい加減なのか、安全管理もできないということが明らかになりました。それにもかかわらず、早々と、原発の運転再開を推し進めようとする動きがあります。このままでは、原発重大事故にいたる危険性はますます現実味をおびてきました。今回は美浜町中心に新聞折り込みをします。

新聞折り込み基金にご協力をお願いします。

新聞折り込み 1口 500円 (何口でもよろしくをお願いします)

郵便口座 若狭ネット 00940-2-100687

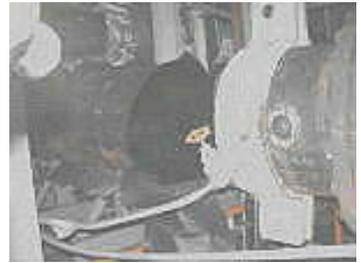
ご連絡は、久保まで 0729-39-5660

10月26日(火) 午後6時から 反原子力デー

「関西電力への申し入れ行動」

場所 関西電力

(地下鉄四つ橋線「肥後橋駅」下車 徒歩5分)



11月6日(土) 午後2時から ウラン兵器禁止を求める国際共同行動デー

ウラン兵器禁止に向けた国際的運動について
国際署名の取り組み報告

東淀川勤労者センター 新大阪駅下車 徒歩10分



連絡 「ウラン兵器禁止を求める国際連合」評議員 ふりつ 0798-44-2614

「街頭署名・アピール行動にご参加を！」

・ 11月6日 12:00~13:30 梅田 (JR大阪駅前予定)

若狭ネットも「ウラン兵器禁止を求める国際署名」に賛同し、
署名活動をしています。

編集後記

- 今年の夏は本当に暑く、東京では、39.5度(7月20日)を記録し、熱帯夜が続きました。さぞかしどの家庭も冷房器具をガンガン使用したので、夏のピーク消費電力量は過去の記録を大幅に更新しただろうなあと感じていましたら、そうでもなかったとのこと。東京電力もどうしてそうなったのか調査しているとか。(2001年には6430万kwだったが、今年は、6150万kwと約300万kw減。)

いよいよ電力自由化の波が電力会社に影響を及ぼしてきたのでしょうか。バカでかい発電施設を増やせば儲かるという時代はもうとっくの昔となってきたのでしょうかね。

しかし、いよいよ怖い時代に突入しました。ムリヤリ原発を動かそうとする動き、廃炉の原発を解体するときに出る廃棄物問題、クリアランス制度の導入問題などなど。ヒバクの問題がつかまっています。

きよ子